

る。こゝに問題となつてゐるのは、自然經濟から貨幣經濟への移行の問題であつて、著者は「イノグラドフと共に、英國が「經濟的に他國より完全に一世紀、否二世紀先んじ」て「十三世紀に於いて既に自然經濟から貨幣經濟へ發展」したことの「直接の原因」を、英國封建制度の特質即ち強大な集權的王政の存在に求められる(二一六頁)のであるが、これは、夫々の國の封建制度の特殊性とその國に於ける近代社會の成立過程との間に存する本質的な聯關の一側面を指摘したものととして、極めて暗示するところの多い部分であると思はれる。これにつけても、貨幣經濟の發展に伴ふ封建社會の崩壞の研究が、「後日に期して(序、三頁)單に要領の紹介に終つてゐることは、我々讀者としても惜しい限りである。

また、從來イギリス封建制度の研究に於いて常に最も多く問題とされてゐる「ノルマン征服の意義」に就いては、第二章「英國封建制度の成立及び特質」(一五一―五八頁)がこれを極めて明快に解明してゐる。而も此の部分は、イギリス封建制度のもつ特殊性即ちその特異な「類型」の由つて來る所以を明かにする最も重要な一章であつて、恐らく本書の重心はこゝにかゝつてゐると云つても差支なからう。第五章第二節(二七二―二八四頁)に於ける、マルク理論の展開とこれをめぐる諸問題の紹介の部分と共に、熟讀さるべき部分である。

尚、卷末には歐文及び邦語の主要参考文献が、分類されて收められてゐる。概説書としての本書の價值を更に増すものであ

らう。(菊版二七二頁。大阪・甲文堂發行。定價貳圓五拾錢)。
〔中山〕

O. G. von Below: Geschichte der deutschen Landwirtschaft des Mittelalters.

此の書の由來は編者 Fr. Lünge の緒言に明らかである。即ち Below に依つて Die grossen Linien in der Geschichte der deutschen Landwirtschaft の題名下に Urzeit から Bauernbefreiung 時代迄のドイツ農業史の基礎的研究として、新體系下に論述せられし處、雄岡半にして、千九百二十七年十月二十七日遂に七十歳の高齡を以てこの世を去りし爲、未完のまゝ放置されたるを編者が表記のタイトルを附して發表せられし物である。

Der deutsche Staat des Mittelalters 等に於て、制度史家としての非凡の才能を示した Below のこの遺稿も亦農業史とは云へ、當然、其處には自然經濟時代に於ける生産形態並びに、諸制度の分析に、或ひは新しき生産方法の上に基礎付けられた政治的權力關係の伸張過程の検討に得意の論筆を振つてゐる。本書の構造は次に示す如く、各時代を Agrarverfassung と農業經營の技術的側面との二方面から考究し、之に彼獨得の親切な脚註が附せられ、覺書、拔書を豊かに挿入して讀者の考察に便ならしめてある。

次に各章に就いて簡単な紹介をして見やう。

Inhaltsverzeichnis

I. Die Grundzügen (Die Urzeit)

A. Die Eigentums- und Besitzverhältnisse . . . 1頁

B. Die technische Seite der Landwirtschaft . . . 26頁

II. Die Ausbildung der grossen Grundherrschaften
(von der Völkerwanderung bis zum Ausgang
der Karolinger)

A. Die Eigentums- und Besitzverhältnisse . . . 29頁

B. Die technischen Fortschritte in der Landwirtschaft 41頁

III. Die Agrarverfassung der Feudalzeit (vom Ausgang der Karolingerzeit bis zum Ende des Mittelalters)

A. Eigentums- und Besitzverhältnisse 60頁

I. A. Freien (Bauer = Bürenhüter) が民族の根柢を成し、タキソスの物語を如く、Unfreieの數の僅少なりのUrzeitに於けるゲルマン民族の土地所有制度、或ひは彼等 Bürenhüterの經濟生活に於ける、Ackerbau と Viehzucht との關係を述べ、ゲルマンの Wanderleben に於ける nomader Charakter を否定し、次に古代農村建設のプロセスを分析した彼は、彼の全努力を先づ、Grundherrlichkeittheorie に對する Genossenschafttheorieの勝利、農場經營の合目的合理的發展説に對する、形式的原則としての Jurenの平等分配から來る不合理的發展説の確立

に注いだ。かくて地方 Gemeinde に於ける Autonomie 發生の源泉或ひは其處に於ける autonome Landverteilung の解説をなして、この中世初期に到る迄の Agrarwesen の論究を果してゐる。

I. B. ステッフ地帯に於けるゲルマンの Betriebssystem を説明し、北方起原の穀物 (Weizen, Roggen, Hirse 等) と南方起原の文化植物 (野菜、觀賞用植物) との傳播状態を辿つて南北文化の交流を検討する。

II. A. 所有地の比較的平等なりし Urzeit から民族移動は、この新なる經濟組織、社會制度をもたらした。即ちローイ侵入の結果耕作地の Sondereigentum が許容られ、Forscher は君主的性質を強化し、Kriegerstande の據頭を相伴つて自由農民の没落を促し、カロリング朝に入るや Lehdienst の上に Ritterhoer を形成し、隷屬民の増加を來した。しかし、このに注意すべく強調されるのは Unfreie の土地所有權が全的には喪失せられなかつた事であり、(換言すれば地主裁判所の權限に限界性が存した事) 又 Heim と Knochen との間に狹まられて生存を續ける自由農民の嚴然たる存在である。(三十四頁) かくして新生命創造に重きを置く、Below のローイ的 Precarium に結付いたフランク的 Precaria に就ての論説が展開される。

II. B. 人口の増大に應じて八世紀以後現れた三圃法及び耕作地の Sondereigentum による農場經營の技術的進歩を述べ、Villen oder Villikation 制度の本質を探究しつゝ、農家の賦役

農場への隷屬プロセスを純技術的觀點、法的身分的關係から詳述してゐる。次に Villan 制度の編成様式分析から、フランク國の Domänenverwaltung を解説してゐる。

III. A. 1) の章に於て v. Below はカロリング朝末期を重要視する、何故か。

大地主制度は十一世紀に到つて完成し、次で整頓の時代に入つた。地方君主、都市、が大地主に對抗して經濟社會に據頭し來つた。從屬民は各自その地主の羈絆を脱して自らの經濟を擴大し始めた。

一一〇〇年には東プロシヤの平和的占據(東方開拓)が實行され Otos d. Grosse は Ungarn を克服しゲルマン文化の全面的伸張が開始された。

要之、十一、二世紀はゲルマン古來最大の開作期であり、人口増大期であり、而も Villen 制度或ひは Fronhof 經濟の解體期に當る。

こゝに地主の不滿、Villain の出奔(必然的に Renten Dienst は解除され、都市は彼等を喜んで收容、保護する)と賃貸法(Pacht, Lease による freie Leihform)の出現は地主領主と農民の間の諸關係を更新し、流動化し、複雑化し、更らに自由民と不自由民との關係をも改變せしむるに到つた。

次で舊地主制度の衰退に伴つて、Grundherr, Leihherr が農民と隔離されて行くに反して、優勢を持し來つた Gerichtsherr の經濟界への進出、(八十頁)或ひは Rittersgut, kirchliche Grund-

besitz が實現し始めた處の Strahlensitz の集約化による大領地制度の意義(九五頁)、其處に設けらるゝMiermann の官吏的色彩の強化(九七頁)を重要視してドイツ中世農業經濟史上の三大事象(八四頁)を詳しく説明し、こゝに多くの問題を暗示してゐる。

次第に熱を帯び來つた v. Below の論述が、こゝに於て中斷せられて終つた事は甚だ残念ではあるが、この流暢明快な v. Below 得意の三章百十四頁を一氣に讀破されるであらう讀者は、更らに進んで Baurenbeherrschung 時代の農民の運命に就き、或は更らに土地制度が近代的に編成せられて封建的土地所有權を失へる農民の集團的離村現象の探究に、自らメスを振つて v. Below の意圖を繼承し、達成せしめんと強い衝動に驅られるであらう。

(Verlag von Gustav Fischer in Jena, 1937. 邦貨約六圓)(小澤吉見)

OThe World in Maps. by W. W. Jervis.
London 1936.

これは既に蘆田伊氏が皇燈八月號に紹介の筆をとられたもの、そこに稍詳細な本書の輪廓が傳へられてある。だが譯して「地圖の世界」としてあるのは少々解し難いことである。

著者の企圖する所は一には地圖を、あらゆる意味に於て、理解せしむることである。二には専門的知識なき讀者を對象とし